【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年２月24日
【会社名】	大建工業株式会社
【英訳名】	DAIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　億田　正則
【本店の所在の場所】	富山県南砺市井波１番地１ 上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は 大阪市北区堂島一丁目６番20号（堂島アバンザ）
【電話番号】	（０６）６４５２－６３４０
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長　　今村　喜久雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田三丁目12番８号（住友不動産秋葉原ビル）
【電話番号】	（０３）６２７１－７８２１
【事務連絡者氏名】	総務人事部　　山坂　麻衣子
【縦覧に供する場所】	大建工業株式会社本社大阪事務所 （大阪市北区堂島一丁目６番20号） 大建工業株式会社東京事務所 （東京都千代田区外神田三丁目12番８号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成27年１月30日開催の取締役会において、平成27年４月１日を効力発生日として、当社の連結子会社である三重ダイケン㈱、岡山大建工業㈱（特定子会社）及び東部大建工業㈱を当社の連結子会社である井波大建工業㈱に吸収合併（以下、「連結子会社間合併」という。）し、連結子会社間合併の効力発生を停止条件として、同日付で井波大建工業㈱を当社に吸収合併（以下、「当社合併」といい、連結子会社間合併とあわせて「本合併」という。）することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び同条第７号の３の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　：岡山大建工業㈱
② 住所　　：岡山市南区
③ 代表者の氏名：代表取締役社長　　正本　繁三
④ 資本金　　：60百万円（平成26年３月31日現在）
⑤ 事業の内容　：繊維板製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：1,200個（うち間接所有分０個）
異動後：　－個（吸収合併により消滅）
② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.0%（うち間接所有分0.0%）
異動後：　－%（吸収合併により消滅）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社の子会社である井波大建工業㈱が、当社の特定子会社である岡山大建工業㈱を吸収合併することにより同社が消滅するためであります。
② 異動の年月日：平成27年４月１日（予定）

２．吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３に基づく報告）

(1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
商号　　：井波大建工業㈱
本店の所在地：富山県南砺市
代表者の氏名：代表取締役社長　　金田　正樹
資本金の額　：　100百万円（平成26年３月31日現在）
純資産の額　：1,111百万円（平成26年３月31日現在）
総資産の額　：5,714百万円（平成26年３月31日現在）
事業の内容　：住宅機器製造

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成24年３月期	平成25年３月期	平成26年３月期
売上高（百万円）	10,865	11,003	12,379
営業利益（百万円）	△153	16	44
経常利益（百万円）	△77	120	176
当期純利益（百万円）	△49	70	105

③　大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める 大株主の持株数の割合
大建工業㈱	100.0%

④　当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社が100%出資する連結子会社であります。
人的関係	当社の取締役１名が同社の取締役を、当社の監査役１名が同社の監査役を兼任しております。
取引関係	当社との間に商品の購入及び販売、業務委託、固定資産の賃貸等の取引があります。

(2) 当該吸収合併の目的

当社グループは、本合併により経営の効率化と人材の流動化による組織の活性化、開発、製造、営業の一体化を図り、企業価値向上につながる体制に再編いたします。今後の住宅市場につきましては、人口の減少や世帯数の減少により、益々新設住宅着工戸数が減少することが予想されており、グループ経営の一体化によるさらなる企業体質の強化が必要であると判断し、主要な製造子会社である井波大建工業㈱、三重ダイケン㈱、岡山大建工業㈱及び東部大建工業㈱の４社を合併し、当該合併会社を当社に吸収合併することといたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

①　吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、井波大建工業㈱は解散いたします。なお、当社合併の効力は、連結子会社間合併の効力発生を停止条件として発生するものといたします。

②　吸収合併に係る割当ての内容

当社100%出資の子会社との合併であるため、当社合併による株式の割当て及び合併交付金の支払いは行いません。

③　その他の合併契約の内容

当社及び井波大建工業㈱が平成27年１月30日に締結した合併契約書の内容は「(6)合併契約書の内容」をご参照下さい。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

①　商号　　：　大建工業㈱
②　本店の所在地：　富山県南砺市
③　代表者の氏名：　代表取締役社長　　億田　正則
④　資本金の額　：　13,150百万円
⑤　純資産の額　：　現時点では確定しておりません。
⑥　総資産の額　：　現時点では確定しておりません。
⑦　事業の内容　：　繊維板、合板及び各種建材の製造、加工及び販売

(6) 合併契約書の内容

合併契約書

平成27年１月30日

合併当事会社
吸収合併存続会社（甲）
富山県南砺市井波１番地１
大建工業株式会社
代表取締役　　億田　正則

吸収合併消滅会社（乙）
富山県南砺市井波１番地１
井波大建工業株式会社
代表取締役　　金田　正樹

上記合併当事会社において、合併に関して次の契約を締結する。
本契約の締結を証するため、原本１通を作成し、甲が保有し、その写しを１通作成して、乙がその写し１通を保有する。

第１条　甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）をし、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

第２条　本合併の効力は、乙を吸収合併存続会社、岡山大建工業株式会社（本店所在地　岡山市南区海岸通二丁目５番８号）、三重ダイケン株式会社（本店所在地　三重県津市森町1945番地３）及び東部大建工業株式会社（本店所在地　茨城県高萩市赤浜160番地１）を吸収合併消滅会社とし、平成27年４月１日を効力発生日として行われる予定の合併の効力発生を停止条件として発生するものとする。

第３条　甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

第４条　本合併に伴う甲の資本金の額及び準備金の額は、変動しないものとする。

第５条　効力発生日は、平成27年４月１日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続が遂行できないときは、甲及び乙が各々協議のうえ、これを変更することができる。

第６条　乙は、平成27年３月31日現在の貸借対照表及びその他同日現在の計算書における一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

第７条　甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。

第８条　甲は、会社法第796条第３項の規定により、本合併契約書につき株主総会の承認を得ないで合併する。乙は、本合併契約書につき承認を得るため、平成27年１月30日までに、株主総会の承認（あるいは会社法第319条第１項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）を得るものとする。

第９条　効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第10条　この契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議のうえ、本契約を変更し又は解除することができる。

第11条　本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

以　上